

附 帯 意 見

報告第1号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

1. 平成23年度末の道債残高は、地方交付税の振りかわりである臨時財政対策債を含め約5兆9000億円に上り、また、実質公債費比率は23.1%と早期健全化基準である25.0%を下回っているものの、今後上昇が見込まれている。

加えて、高い水準で推移する道債償還費や高齢化の進展などによる保健福祉関係の義務的経費の増加などにより、一層の財政の硬直化が進み厳しい状況となっている。

引き続き、道民生活への影響を最小限にとどめながら、財政規律の維持を図り、持続的・安定的な行財政構造の構築に向けた一層の取り組みに努めるべきである。

1. 今冬の道内では、平成22年度比7%以上という節電目標が課せられ、北電は、節電要請や需給調整契約のほか、計画停電回避緊急調整プログラム、緊急時ネガワット入札などの電力需給対策に取り組むこととしている。

道としても、道民や道内企業に対し、節電への理解・協力が得られるよう関係機関と連携を密にし積極的な働きかけを行うとともに、万が一の突発的な停電に備え、迅速かつ万全な体制で臨むべきである。

1. 本道における電力不足は、道民の生命・身体の安全に直結するとともに、産業経済活動への重大な影響も懸念され、節電など需要抑制の協力にも限界があることから、責任を持ってエネルギー政策を進める国はもとより、道民の生命・財産を守る道としても、電力の安定供給に向け、積極的に取り組むべきである。

報告第2号（北海道病院事業会計決算）

1. 病院事業については、その経営状況をあらわす病床利用率、入院患者数、外来患者数はいずれも目標を下回るなど、平成23年度の純損失額は約26億5000万円、累積欠損金は約710億円に上り、依然として厳しい経営状況が続いている。

平成25年度からスタートする「新たな北海道病院事業改革プラン」については、道立病院が果たすべき機能や役割を踏まえ、地域医療の安定的・継続的な確保を図るとともに、道内の医育大学と連携した医師確保対策や診療体制の充実・強化など、今後の経営改善が確実に図られるよう、実効性をより一層高めたプランとすべきである。

報告第3号（北海道電気事業会計決算）

1. 平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の重大事故を契機に我が国のエネルギー政策の見直しが進められている。

今後の電気事業の運営については、電気事業を取り巻く環境の変化に対応した電力の安定供給に努めるべきである。

報告第4号（北海道工業用水道事業会計決算）

1. 工業用水道事業については、平成11年度以来の赤字を脱却し、約1300万円の黒字決算となっているが、累積欠損金は約222億円と依然として多額であることから、引き続き経常費用の見直しなど経営改善を進める必要がある。

特に、経営不振の要因の一つである石狩湾新港地域工業用水道事業については、企業に対する積極的な働きかけなど水需要の拡大に取り組むべきである。